

平成26年度 行政評価 評価結果一覧

	評価対象事業 及び所管課等	評価の視点	担当課 評価	プラモニ 意見	評価委員会評価	事業の方向性 見直し内容
1	医療従事者育成 奨学金貸付事業 【保健医療課】 平成22年度～ H25事業費： 56,383千円	中山間地域での医師確保に ついては、広島大学医学部の 「ふるさと枠奨学金制度」等も あり、医学生を対象とした奨学 金制度は終了の方向で意見を 求める。看護師等については、 7対1病床や雇用状況を把握す る中で、最小限とするなどの見 直しが必要と考える。	縮小	現行 : 3 拡充 : 2 見直し : 2 縮小 : 8 終了 : 2	見直し 医師については、代替制度(広島大学の制度)もあることから、終了の方向で検討されたい。看護師等については、将来の市内の雇用状況を調査研究し、人材が確保できるよう下記の事項について見直しを検討されたい。 ・就職時の就職準備金制度への転換 ・貸付、債権管理事務効率化のため金融機関への利子補給制度への転換 ・所得制限の設定 なお、成果の検証に長期間を要する事業であり、見直しにあたっては将来ニーズを的確に把握するとともに定期的な検証に努められたい。	現行どおり 人材確保の視点から当面現状での制度を維持していく方向とした。 ・医師について、まだ市内就職の実績がない中で、もうしばらく実績を見極める中で検討する。 ・医学生奨学金免除の規定があっても、市内に就職されない状況もあり、医師の制度を廃止すれば、さらに確保が困難となる恐れがあるため。
2	出産祝い金 【児童福祉課】 平成17年度～ H25事業費： 59,950千円	市単独の交付金であり、市内 での消費が適当と考えるが、 市外での消費や子育て費用以 外への充当も指摘されている ことから、現金給付ではなく地 域通貨(商品券等)での支給に ついて意見を求める。また、市 税等の滞納者については、祝 い金を交付しない又は滞納金 への充当を検討する。	見直し	現行 : 1 拡充 : 3 見直し : 10 縮小 : 3 終了 : 2	見直し 市全体で出産に祝意を示し、子育てを支援することは非常に重要であり本事業も継続すべきと考えるが、下記の事項について見直しの検討をされたい。 ・現状の出産祝い金としては、支給額の減額(市民感覚からすると高額であると思われるため)。ただし、削減された財源は、他のより有効な子育て施策(入学祝い金等)への活用に留意されたい。・支給時期について、公平性が保たれ、より市民に満足感が得られるような段階的な支給を検討すること。・市税等の滞納者については、不交付又は滞納金への充当など。・所得制限の設定(交付要綱で保護者の経済的負担の軽減も目的と規定されているため)。・地域通貨での支給は、事務量の増大・利用者のリスク等を慎重に検討されたい。仮に実施するのであれば、試行・利用者意見の把握が必要と考える。	見直し 平成27年4月1日から見直し ・保護者が出生前一年間住所を有していない場合は、一年間住所を有した後に交付 なお、平成27年度の支給額の減額は、平成26年度から開始した入学祝金の財源として減額するものであり、本評価に基づく減額ではない。
3	まちなか活性化 補助金 【商工観光課】 平成18年度～ H25事業費： 4,195千円	まちなかエリアの店舗状況を 考慮し、補助対象外としている 協同組合(ジョイフルとウィル西 城)内の空きテナントを対象に 加えることを含め評価を求め る。また、申請の少ない「まちな かギャラリー等開設」と「まちな かイベント」については、制度 の廃止を含めて検討する。	見直し	現行 : 1 拡充 : 5 見直し : 6 縮小 : 1 終了 : 1	見直し 空き店舗等活用創業支援事業については、次の事項に留意し、真に活性化につながり、かつ、市民の利便性が向上する施策となるよう努められたい。 ・ジョイフル・ウィル西城については、大型店の優位性、事業目的の趣旨、既存テナントとの公平性等を考慮し、本補助事業の対象とすべきでないという意見とまち全体の活性化を図るため対象とすべきとの両論あったが、対象とすべきでないとの意見が多かった。・補助金利用者に対し、経営計画の熟慮と地域活性化に資する意識醸成を図るとともに商工会議所等と連携し経営指導等を行うこと。・本制度に限らず総合的な施策を展開する中で買い物弱者の対策を行うこと。・まちなかイベント事業の利用が低迷している理由は、需要がないのではなく、活用が図れる制度でないことが原因であると考え。複数回での利用が可能などイベントの定着が図られる制度に変更し、事業を継続されたい。	見直し ・協同組合への対象拡大は行わない。 ・まちなかギャラリー等開設事業は、事業効果が低いことから平成27年3月31日を以って廃止する。 ・まちなかイベント事業は、1団体ににつき1回を限度とし補助を行ってきたが、平成27年4月1日から補助対象経費を見直し、1団体ににつき1回を限度とした補助金とする。
4	再生資源物回収 報奨金 【環境政策課】 平成17年度～ H25事業費： 520千円	報奨金単価(減額)や対象品 目(ペットボトルの追加)の見 直しを検討し、限られた財源を 広く活用することで、資源化の 促進、廃棄物排出量及び処理 コストの削減を図ることにつ いて意見を求める。	見直し	現行 : 3 拡充 : 0 見直し : 7 縮小 : 0 終了 : 3	見直し 本事業により一定の成果は評価できるが、団体の活動資金調達手段となっている面も見受けられ、交付要綱に定める「ごみの減量と地域環境の向上を図る」との目的との乖離が懸念されるため、縮小・終了すべきとの意見が出されていることを踏まえるとともに次の点に留意し見直しを検討されたい。 ・啓発活動に注力すること。・報奨金交付団体へ研修会や施設見学を通じた事業目的に関する意識付けの取り組みを奨励すること。・より効果的に目的が達成できるよう報奨金単価及び対象品目の見直し。・広い視野での取り組みとして、ポイ捨て防止、分別の徹底施策 縮小・終了の方向性での見直しが適当と考えるが、激変緩和措置や段階的な制度改正に配慮されたい。	見直し 平成27年4月1日から見直し ・ペットボトル、ビン等を対象品目に追加 ・他自治体の交付状況も鑑み一律5円/kgとする。(現行6円/kg又は20円/kg) ・対象団体をより明確化 ・ごみの減量にかかる啓発活動参加の努力義務の新設

平成26年度 行政評価 評価結果一覧

	評価対象事業 及び所管課等	評価の視点	担当課 評価	プラモニ 意見	評価委員会評価	事業の方向性 見直し内容
5	広報紙の発行事業 【情報政策課】 平成17年度～ H25事業費： 8,232千円	市民に一方的な情報を伝えるだけでなく、市や地域が抱える課題を市と市民が一緒に考える「問題提起型の紙面づくり」と新聞等で報じられた事項に関し、(本来、広報紙への掲載は適さない又は不要と判断される)補足事項や事情・背景などを掲載することについて意見を求める。	拡充	現行 : 11 拡充 : 5 見直し : 2 縮小 : 1 終了 : 0	拡充 現行の紙面内容は、他市と比較しても評価できる。広報紙は市民と行政の重要なパイプであり、「拡充して実施」の評価とする。なお、本評価内容は質的な充実を望むものであり、予算額・ページ数の増大を意図したものではないことに留意されたい。 また、下記の事項に配慮し充実を図られたい。 ・地域に向向いて市民の声を聴取すること。・広報紙モニター委員会の設置等、定期的なモニタリングに努めること。・新聞報道等への補足記事は、真に誤解を招く恐れがある場合等には掲載の必要性を認めるが、公の広報の性質に充分留意すること。・広報紙を事業所等へ配布できる方策を検討すること。・高齢化が進展する中で、持続可能な配布方法について検討すること。	拡充 ・広報モニター委員会(無報酬)の設置は、平成27年度の設置を目指し、検討する。 ・読者コーナーを平成26年度から実施する。 ・新聞報道等への補足記事は、平成26年度から実施する。 ・広報紙を事業所等へ配布は、病院・コンビニへの配布など手法を検討し、平成27年度以降の実施を目指す。
6	福祉タクシー事業 【社会福祉課】 平成17年度～ H25事業費： 21,394千円	現行内容での実施継続に関し、評価・意見を求める。	現行 どおり	現行 : 15 拡充 : 2 見直し : 0 縮小 : 0 終了 : 0	現行どおり 本市の制度は、他市と比較し対象となる障害の程度が広いなど充実した内容であること、バス事業者の障害者割引制度との関係や適正利用の観点からバス券・ガソリン券の導入は適当でない判断されることから「現行どおり」の評価とするが、下記の点について、検討されたい。 なお、今後も適正な利用が図られるよう十分配慮すること。 ・地域・世帯構成等を考慮した交付枚数の設定 ・県外地域においても一定程度利用が想定される地域への利用拡大	現行どおり バス券・ガソリン券は、導入しない。 福祉タクシー券利用可能地域は、利用者の要望に応じ、利用可能な地域を県外も含め広げていくこととする。
7	賦課徴収事業 【税務課】 平成17年度～ H25事業費： 内部事務経費	新たにクレジット納付を導入し、税以外も含め納付方法の選択肢を増やしたいと考えるが、手数料が高額であるため評価・意見を求める。	拡充	現行 : 3 拡充 : 8 見直し : 1 縮小 : 1 終了 : 0	現行どおり クレジット納付の導入は、費用対効果等を勘案し現時点での導入は時期尚早と考へ現行どおりの評価とする。しかしながら、クレジットカードの利用は急速に拡大しており、導入時機を失うことのないよう、電算システムの更新時期、マイナンバー制度の動向に注視し、積極的に調査研究をされたい。また、導入検討する際には、次の事項に留意すること。 ・市民にクレジット納付について、わかりやすく説明し理解を求めこと。(制度・納付の仕組み・セキュリティ等) ・現金納付、口座振替、コンビニ納付等、多様な納付方法との併用により利便性の向上を図ること。	現行どおり クレジット納付は、費用対効果等を勘案し、現時点での導入は行わない。当面は最少の経費負担となるよう、次期システム更新時に合わせて導入検討することやその他の方法についても調査・検討する。
8	住宅リフォーム助成金 【都市整備課】 平成23年度～ 平成27年度 H25事業費： 9,555千円	本制度は平成22年度に3年間の期限付きで開始し、平成24年度末で終了予定であったが、地域経済の情勢等を考慮して3年間延長している。市内建築事業者の受注機会の確保に一定の成果が認められるため、平成28年度以降の制度継続について意見を求める。	現行 どおり	現行 : 5 拡充 : 3 見直し : 2 縮小 : 0 終了 : 3	現行どおり 本事業は、地元事業者の受注機会の拡大に有効な事業あり、現行どおりの評価とするが、下記の事項について改善に取り組まされたい。 ・周知不足が大きな課題であり、業界団体、商工会議所等を通じ積極的な事業の広報に努めること。 ・より多くの施主が利用できるよう1件あたりの補助金交付額の見直しを検討すること。 ・古民家再生、定住促進等、新しい視点に立った発展的な事業展開を模索すること。	現行どおり 費用対効果も大きいと評価をいただいているため、現行通りで継続することとし、市民への周知不足を解消するため、リフォーム事業者を通じた周知徹底を行う。

平成26年度 行政評価 評価結果一覧

	評価対象事業及び所管課等	評価の視点	担当課評価	プラモニ意見	評価委員会評価	事業の方向性見直し内容
9	鳥獣被害防止総合対策交付金事業(ハード) 【林業振興課】 平成23年度～平成27年度 H25事業費：12,776千円	平成27年度末までは事業継続の予定であるが、市単独事業を含めた有害鳥獣の対策事業を検証するとともに、平成28年度以降の対応について意見を求める。	現行どおり	現行 : 7 拡充 : 2 見直し : 3 縮小 : 1 終了 : 0	現行どおり 「現行どおり」の評価とするが、地域要望に応じた発展的な継続という趣旨であり、次の点について検討されたい。 ・地域ぐるみの取り組みを推進すること。 ・他地域の成功事例の情報収集・提供、新たな対策の調査研究を行うこと。 ・住民に対する研修会や助言等の支援もあわせて行うこと。 ・多様な対策手法により、あらゆる鳥獣への対策を検討すること。	現行どおり 平成27年度までとしていた事業を平成28年度も継続実施する。 なお、事業内容については、より効果的で効率的な事業が展開できるよう、制度を検討する。
10	堆肥センター管理事業 【農業振興課】 平成17年度～ H25事業費：3,967千円	畜産農家の事業活動により生じた家畜排せつ物の管理及び処理を行う施設であるが、市内には地域団体が整備した堆肥センターもあることから、行政財産としての意義や民営施設との公平性の観点から、施設管理のあるべき姿・地元移管等について意見を求める。	見直し	現行 : 1 拡充 : 0 見直し : 5 縮小 : 1 終了 : 5	終了 旧町における設置目的は理解できるが、公平性の観点から対象施設は、地域の運営団体へ段階的に移管すべきであり「事業終了」とする。 なお、移管にあたっては、次の事項に留意されたい。また、合併後の他の未統一事業について調査を行い、経営改革の視点から統一に努められたい。 ・移管後における大規模修繕等のリスク対応について検討すること。 ・地域団体が運営する施設の経営ノウハウの情報提供等、運営のための助言を行うこと。 ・施設利用者及び指定管理者に説明を行い移管時期の調整をすること。(調整は速やかに実施すること。)	終了 ・東城・小奴可・帝釈・口和堆肥センターは地元移管する。 なお、東城・小奴可・帝釈堆肥センターは、平成29年度で地元移管への条件整備を実施し、平成30年度、地元移管する。 口和堆肥センターは、平成26年度に国費により大規模修繕を実施したため、当面は現状維持とし、一定期間後地元移管とする。
11	デイホーム事業補助金 【高齢者福祉課】 平成17年度～ H25事業費：8,825千円	主として介護認定を受けていない高齢者を対象とした介護予防事業であるが、介護保険制度の改正を見据えた事業展開が必要であり、市と自治振興区の連携を強化し、身近な介護予防の場としての持続可能なサービスが提供可能な体制を整えることについて意見を求める。	拡充	現行 : 6 拡充 : 6 見直し : 4 縮小 : 0 終了 : 0	拡充 「拡充して実施」の評価とするが、補助金額の増額を意味するものではなく、必要の人に幅広く最適なサービスが提供できるよう、下記の点に留意し充実を図られたい。 ① 対象者への周知・広報活動を充実 ② 市、福祉事業者等の連携によるスタッフの負担軽減とノウハウの提供、情報共有によるスキルアップ ③ 介護保険制度の改正に対応できる制度・体制を構築 ・全地域でサービスが提供されるよう早急な取り組み ・対象者の増、ニーズに対応できる体制づくり ・受益者負担の見直しを含めた安定的で持続可能な制度設計	拡充 平成27年度は、広報紙やサロン世話人を対象とした研修会で普及啓発を行った。 今後もサロンやデイホームを拡充させるため、引き続き自治振興区や社会福祉協議会等と連携し、充実に取り組む。
12	農林施設整備事業補助金 【農村整備課】 平成17年度～ H25事業費：14,748千円	今後、施設老朽化により需要が拡大することも予想され、全額市の負担により実施していることから、市の財政状況を考慮すると補助率の引き上げ等は難しいと考えるが、農村環境を保全するためには、現行の補助金制度を継続することが適当と考えることについて意見を求める。	現行どおり	現行 : 9 拡充 : 3 見直し : 1 縮小 : 2 終了 : 0	現行どおり 本事業は、地域の豊かな環境(国土)を将来にわたり守るための取り組みであり、「現行どおり」の評価とする。 なお、事業の推進にあたっては、下記の事項について検討し、より効果的かつ効率的な事業が展開されるよう努められたい。 ・市の財政状況に応じ、適宜、補助率の見直しを検討すること。 ・補助対象となる事業について、指標・基準を定めること。(地域の耕作放棄地の割合や担い手の状況等を勘案) ・国県補助金の対象とならない事業に限り、市の補助制度を適用すること。 ・本補助事業をはじめ地域で実施されている様々な農業振興策について、各地域で情報を共有できる仕組みをつくること。	現行どおり 補助率は、低率補助であり、変更は困難と判断し、国県の補助対象外事業に限定することに加え、予算に限度額を設定することや他の農業振興策と共有できる仕組みを検討する。 なお、対象事業の指標や基準を定めることについては、判断指標(地域の耕作放棄地割合や担い手の状況を勘案)や対象エリアの判断が難しく、市民に対し複雑な制度となることから、現行どおり継続実施する。